

02

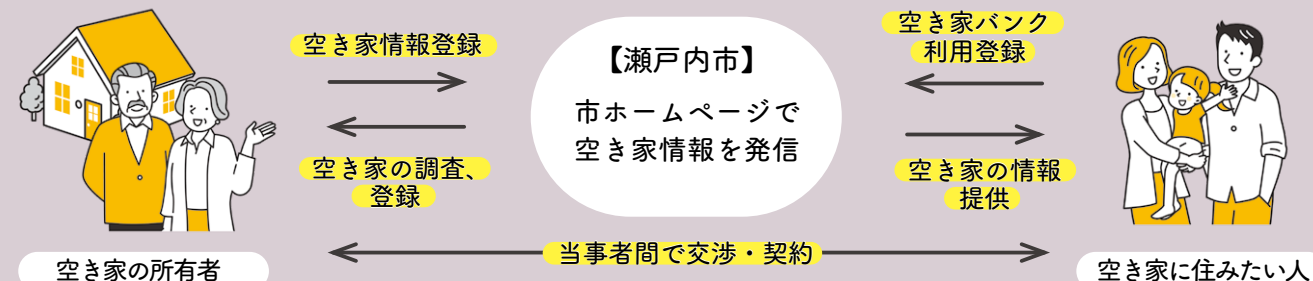
空き家の借り手・買い手が見つかる！
「空き家バンク」に登録しませんか



市では、市内にある空き家の有効活用などを目的に「空き家バンク」制度を設けています。空き家になった物件を「空き家バンク」に登録すると、市ホームページで物件情報を広く発信でき、借り手や買い手が付くことで休眠資産を有効活用（家賃収入など）できるなど、さまざまなメリットがあります。また、空き家バンクに登録している物件を対象に、空き家の家財などの片付け費用（一部）を補助する制度もあります。



空き家バンクの詳細はこちら



※本制度は、市が売買・賃貸の仲介を行うものではなく、当事者間の責任において交渉、契約、トラブル発生時の解決を進めるものです。

03

空き家の片付けや活用に使える
補助金制度があります！



／ 空き家の片付けに使える！ ／

空き家家財等処分 支援事業補助金

市内にある空き家を有効活用するため、空き家の家財などの撤去処分・撤去に伴う清掃を行う空き家所有者に対して、片付けにかかる費用の一部を補助します。

- 対象物件 瀬戸内市空き家バンクの登録物件
- 対象経費 空き家に放置された状態の電化製品、家具、食器、寝具、生活雑貨、仏壇などの家財処分にかかる費用
- 補助金額 対象経費の1/2（上限20万円）

※千円未満の端数は切り捨て



詳細はこちら

／ 空き家での事業所開設に使える！ ／

空き家活用事業所開設 支援事業補助金

人口減少が進む地域での働く場の確保や賑わいの創出を目的として、空き家を有効活用して新たに事業所を開設する人に対して、改修費などの一部を補助します。

- 対象物件 以下の地域にある空き家（近く使用しなくなる予定のものを含む）
- 【牛窓町】牛窓・鹿忍・千手・長浜
- 【邑久町】本庄・上山田・下山田・尻海・庄田・福谷・虫明
- 【長船町】西須恵・東須恵・飯井
- 補助金額 対象経費の3/4以内（上限100万円）

※1万円未満の端数は切り捨て

空き家を活用したシェアハウスの運営、飲食店の経営、サテライトオフィスの開設などに活用できます



詳細はこちら

その空き家、処分する？ 活用する？

ココがスゴイ
瀬戸内市！

いま考えよう 空き家問題

早めに相談、早めに対応！

近年、人口減少や少子高齢化、相続問題などにより、市内の空き家が増加しています。管理が行き届かなくなった空き家は、老朽化が進んで倒壊の危険性が高まったり、庭木や雑草が生い茂り近隣トラブルの原因になったりすることもある。そうなる前に、早めに対応することが大切です。

市では、空き家問題を解決するためのさまざまな制度を設けています。空き家問題でお悩みの人は、ぜひ活用をご検討ください。

☎地域振興推進課 ☎0869-22-1031



01

株式会社カチタスと連携協定を締結
空き家を「また住める家」に！



市は6月5日、増える空き家問題の対策を推進するため、株式会社カチタスと県内初の連携協定を締結しました。カチタスは、空き家を買収してリフォームした後に販売する事業を行っており、瀬戸内市内でも買取販売実績があります。

この協定により、市は空き家情報を提供し、カチタスは当該空き家の買い取りを検討。リフォームや販売につなげ、空き家問題の解決を目指します。また、市民向けの空き家利活用に関する無料セミナーを、市内各地で開催予定です。



★空き家の悩みを無料で相談できるチャンス★

空き家利活用セミナーを開催したい
自治会を大募集！

空き家利活用セミナーを開催したい自治会を募集しています。セミナーには株式会社カチタスから講師が派遣され、空き家の利活用に関する話を聞けるほか、セミナー終了後には自身が所有する空き家について個別相談をすることもできます。

身近な会場で無料の空き家利活用セミナーに参加できるチャンスです。地域に空き家が増えてお困りの自治会の皆さん、ぜひ開催をご検討ください！



市内で開催されたセミナーの様子